

平成 25 年度 福岡うぐいす基金 失語症者社会参加活動助成金要項

□趣旨説明:

福岡うぐいす基金失語症者社会活動助成金は、失語症の方々の社会参加を促進するための活動に対して助成するものです。この基金は、過去に開催された「全国失語症友の会福岡大会」(平成 10 年 10 月)のために集められた資金の残金であり、適切に使用されるよう基金の運営委員を組織し、お預かりしています。「友の会」など失語症の方やご家族が集える場の普及に繋がるよう、これまで、福岡県失語症友の会の運営、失語症大会の視察、福岡県内で失語症に対応できる病院を記載した冊子「仲間っていいな」の制作費、全国大会から 10 年の節目につくった記念誌の制作費、福岡県言語聴覚士会 10 周年記念との共催で行われた講演会運営費などに使用されてきました。

しかし、まだ「福岡うぐいす基金」の活用範囲が広がっているとはいえません。そこで前年度より、地域で暮らす失語症の方々やご家族が安心して集える小さな場があちこちに誕生し継続した運営がなされることを願い、活動助成金を設定し、福岡県内で活用を呼びかけることにいたしました。前年度の助成実績は以下の通りです。

失語症の方々が豊かなコミュニケーション生活を支える場作りに意欲のある団体のご申請をお待ちしております。既に着手している場合も、これからはじめようとする場合でも申請できます。皆様の申請をお待ちしております。 福岡うぐいす基金代表 小山哲芳

申請団体	助成金額
みんなで行こう会	50.000 円
失語症会話パートナー養成「あんど」	50.000 円

□申請方法: 所定の申請書にご記入下さい。申請書は、お届け先の宛名を書いた返信用封筒と 80 円切手を添えて、下記までご請求ください。

申請書請求先: 〒810-0072 福岡市中央区長浜 1 丁目 2-8

あいあいセンター 内田 恵



□1 回の申請に対して助成される上限額: 50,000 円(平成26年6月予定)

□助成対象となる活動: 失語症の方々が、年間を通じて、定期的に、原則同じ場所に集う活動の運営

例) 月 1 回〇〇公民館をかりて、失語症の方と一緒におこなう「言語教室」

例) 毎月第〇、〇曜日、失語症の〇〇さんの家に集まり、歌やおしゃべりを楽しむような「失語症リハビリサロン」

□募集期間: 平成25年12月 1 日～平成26年2月末日(当日消印有効)

□助成金の決定および、採否通知: 基金の委員会で審査した後、採否を決定。採否通知は募集期間最終日より 2 ヶ月以内に郵送で通知

□活動報告: 助成金の使用と活動について年度末までにご報告下さい。(※前年度の助成を受けられた団体が再申請する場合は特に厳守願います。前年度の活動報告が無い場合は審査ができません。)